

参 考 資 料

資料 1	三重県文化審議会 検討経過	1
資料 1 別紙	諮問文(写)	5
資料 2	県が設置する「図書館」、「博物館」、「美術館」、 「文化会館」、「生涯学習センター」、「公文書館」に 求められる機能等について	6

三重県文化審議会 経過

1 委員名簿

< 審議委員 >

	名 前	役 職	備 考
1	今井 正次	三重短期大学生生活学科教授	新博物館のあり方部会 (部会長)
2	大矢 陽子	鈴鹿市立長太小学校校長	文化振興拠点部会
3	川口 節子	元三重県教育委員長	新博物館のあり方部会
4	河俣 規世佳	児童作家	文化振興拠点部会
5	櫻井 治男	皇學館大学社会福祉学部長	新博物館のあり方部会
6	下登 彩	三重テレビ放送アナウンサー	文化振興拠点部会
7	武村 泰男	鈴鹿国際大学長 三重県文化振興事業団理事長	【会長】文化振興拠点部会
8	田部 眞樹子	NPO 法人三重県子ども NPO センター 代表	文化振興拠点部会 (部会長)
9	中川 幾郎	帝塚山大学大学院教授	新博物館のあり方部会
10	中林 博	NPO 法人 三重県文化協会理事長	【副会長】新博物館のあり方部会
11	中村 忠明	(財)岡田文化財団(パラミタミュージアム)	新博物館のあり方部会
12	浜辺 佳子	(農)伊賀の里モクモク手づくりファーム	新博物館のあり方部会
13	速水 亨	速水林業代表	文化振興拠点部会
14	三浦 信一	(社)東員町文化協会会長	文化振興拠点部会
15	山田 康彦	三重大学教育学部長	新博物館のあり方部会

< 専門委員 >

	名 前	役 職	備 考
1	大塚 由良美	桑名市教育委員会生涯学習課長	文化振興拠点部会
2	小山 憲司	三重大学人文学部准教授	文化振興拠点部会
3	宇野 文男	福井大学教育地域科学部教授	新博物館のあり方部会
4	竹林 武一	(財)三重県こどもわかもの育成財団理事長	新博物館のあり方部会
5	藤原 寛	三重県立博物館館長	新博物館のあり方部会
6	松生 安彦	前百五経済研究所代表取締役	新博物館のあり方部会
7	松月 清郎	ミキモト真珠島 真珠博物館館長	新博物館のあり方部会

2 会議内容

(1) 委員会

- 第1回 平成19年 7月23日(月)
内容 ・会長・副会長の選任
・諮問
・審議 新しい文化振興策の考え方について
部会の設置について
検討の進め方について
- 第2回 平成19年 8月 8日(水)
内容 ・審議 検討の進め方について
検討内容について
三重の文化振興方針(仮称)について
文化振興拠点部会について
新博物館のあり方部会について
骨子案(案)について
- 第3回 平成19年 9月18日(火)
内容 ・報告 「文化振興拠点部会」「新博物館のあり方部会」
の中間報告
県議会政策討論会議の検討概要
・審議 「三重の文化振興方針(仮称)」「骨子案)について
「博物館に関する基本的な考え方」(案)について
県民意見交換会の開催概要等について
- 第4回 平成19年 11月20日(火)
内容 ・審議 県民意見交換会における意見への対応
「三重の文化振興方針(仮称)」「(中間案)について
「新博物館のあり方について」(素案)について
今後のスケジュール等について
- 第5回 平成20年 1月29日(火)(予定)
内容 ・審議 「三重の文化振興方針(仮称)」「(答申案)について
「新博物館のあり方について」(答申案)について

(2) 部会

文化振興拠点部会

- 第1回 平成19年 8月23日(木)
内容 ・確認 部会設置の趣旨と検討スケジュールの確認
・審議 文化振興のための「場」と「拠点」について

第2回 平成19年 9月 3日(月)
内容 ・審議 文化振興拠点について
文化振興拠点の役割等の整理について
県立の「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」
に求められる機能等について
部会報告(案)について

第3回 平成19年10月17日(水)
内容 ・審議 文化振興の基本方向について
県民や地域にとっての文化振興拠点の役割について
「文化と知的探求の拠点」づくりの考え方と展開方向

第4回 平成19年10月23日(火)
内容 ・報告 「三重の文化振興方針(仮称)」の県民意見交換会
・審議 第3回文化振興拠点部会で出された意見の取扱いに
ついて
施設の機能を充実していくために
県全体の文化振興を進める仕組みづくりについて
文化振興拠点部会のまとめについて

新博物館のあり方部会

第1回 平成19年 9月 4日(火)
内容 ・視察 県立博物館の現状視察(展示室・収蔵庫等)
・確認 部会設置の目的と検討スケジュールの確認
・審議 いまなぜ三重の新博物館か
どのような博物館が必要か

第2回 平成19年 9月11日(火)
内容 ・審議 博物館のあり方に関する基本的な考え方について

第3回 平成19年10月23日(火)
内容 ・確認 これまでの経過と今後の検討スケジュールの確認
・報告 県議会第3回定例会の状況と意見交換会等の結果に
ついて
県外博物館の取組等事例
・審議 「博物館のあり方に関する基本的な考え方」の検討に
ついて
「今後検討すべき事項」の整理・検討について

第4回 平成19年11月 6日(火)
内容 ・審議 「今後検討すべき事項」の検討について
「新博物館のあり方について」(素案)の検討について

第5回 平成20年 1月18日(金)

内容 ・審議 「新博物館のあり方について」(答申案)について

(3) 県民意見交換会

平成19年10月20日(土) 三重県鈴鹿庁舎

(当日参加者数 27名、意見数 26件)

- 内容
- ・基調講演「博物館を楽しく利用する七つの方法」
講師 松月 清郎さん(ミキモト真珠島 真珠博物館館長)
 - ・「三重の文化振興方針(仮称)」(骨子案)および「博物館のあり方に関する基本的な考え方」の説明
 - ・意見交換

平成19年10月21日(日) 三重県松阪庁舎

(当日参加者数 30名、意見数 20件)

- 内容
- ・基調講演「最近の博物館事情～地域と博物館～」
講師 宇野 文男さん(福井大学 教育地域科学部教授)
 - ・「三重の文化振興方針(仮称)」(骨子案)および「博物館のあり方に関する基本的な考え方」の説明
 - ・意見交換

諮問文(写)



生活第12-83号

三重県文化審議会

「三重の文化振興方針(仮称)」及び新博物館のあり方について、三重県文化審議会設置条例(昭和46年7月27日 三重県条例第83号)第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

平成19年7月23日

三重県知事 野呂昭彦



(諮問理由)

三重県では、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」の実現に向けて、文化の持つ力に着目し、その力を高め、生かす取組を進めてきました。

平成18年度には、その考え方にそって、文化芸術分野を対象とした施策を推進していくため、「三重の文化芸術振興方策」を策定したところです。

今後、三重の文化を継承し、より発展させていくためには、文化芸術分野にとどまらない生涯学習分野などの近接領域まで幅広く対象とした文化振興のための基本的な考え方を明らかにして、県民の皆さんと行政が共に推進していく必要があります。

とりわけ、三重の豊かな文化的資源を生かし、県民の皆さん一人ひとりの感性や創造力を育み、「知の拠点」となるような文化振興拠点の機能やあり方について検討することが重要です。

あわせて、長年政策課題となってきました新しい博物館や公文書館のあり方についても、文化振興の基本的な考え方に基つき検討していくことが必要であると判断しています。

以上のような考え方のもと、平成19年度内に新博物館のあり方を含めた「三重の文化振興方針(仮称)」を策定するため、貴審議会の意見を求めるものです。

県が設置する「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」、「生涯学習センター」、「公文書館」に求められる機能等について

図書館

特徴：図書、記録資料を扱う。
業務：一人ひとりのニーズに応じて、知識、知恵などの情報を的確に提供する。
役割：県民一人ひとりの自主的な活動と自己実現を支援する。
地域の多様な知的活動、産業活動等を高め、支援する。
機能：
・情報検索（レファレンス）による情報収集、成果活用支援
・図書貸し出し、講座等提供による学習支援、調査・研究
・講演会等交流支援

図書館とは

図書資料を通じ、人類の英知、国内外の知識情報にふれることで、一人ひとりの考える力、創造性を育む、知識と情報の拠点

博物館

特徴：歴史、民俗、産業、自然科学等に関するモノ資料を扱う。
業務：資料を収集・保存・継承し、展示等により、資料の活用と情報を発信する。
役割：県民一人ひとりの自主的な活動と自己実現を支援する。
地域の過去、現在をあらわし、地域づくりや課題解決を支援するとともに、未来にむけた地域アイデンティティの明確化・発信につなげる。
機能：資料の収集・保存・活用、展示、情報提供・発信、普及・教育、調査・研究

博物館とは

地域の自然と歴史・文化に関するモノ資料を通じ、過去、現在の自然、くらしや文化を知り、自分や地域の今を振り返り、未来に向けて考察する拠点

県民一人ひとりの力を引き出し、地域の潜在的な力の発展に寄与

美術館

特徴：モノの中でも芸術資料を扱う。
業務：資料を収集・保存・継承し、展示等により、芸術資料の活用と情報を発信する。
役割：県民一人ひとりの自主的な活動と自己実現を支援する。
優れた芸術作品の鑑賞機会を提供し、県民の文化芸術に関する素養を高めるための支援を行う。
機能：資料の収集・保存、展示・活用情報提供・発信、普及・教育
調査・研究

美術館とは

作品を通して、作者の生き方や考え方、世界や地方の自然、くらし、文化にふれることで、自分や地域を振り返り、一人ひとりの芸術性と感性を育む拠点

文化会館

特徴：文化芸術活動の交流（鑑賞、発表）の場
業務：優れた音楽、舞台芸術等の鑑賞機会を提供するとともに、県民に発表の場を提供する。
役割：県民一人ひとりの自主的な活動と自己実現を支援する。
優れた文化芸術作品の鑑賞機会を提供し、県民の文化芸術に関する素養を高めるための支援を行う。
機能：場の提供、情報提供・発信、普及・教育、調査・研究

文化会館とは

さまざまな音楽、舞台芸術などを通して、作者の生き方や考え方、世界や地域の自然、暮らし、文化にふれるとともに、自らが活動の主体となって自己表現に取り組む人や団体を支援することで、地域全体の芸術性と感性を育む拠点

主に、芸術文化の継承・創造・発展と県民の感性の醸成に寄与

生涯学習センター

特徴：生涯学習の拠点として、生涯学習を進める上でのさまざまな情報をデータベースとしてもつ。

業務：一人ひとりのニーズを把握しつつ、生涯学習に関する各種情報を的確に提供するとともに、生涯学習に関する多様な学習等の機会を開発し、提供する。

役割：県民一人ひとりの自主的な学習活動と自己実現を支援する。

各種情報収集・整理・提供、調査・研究にもとづく県内の市町や生涯学習施設への支援を行う。

機能：生涯学習に関する各種情報を収集・整理し県民に提供、レファレンスサービス、調査・研究、学習・研修機会の提供、場の提供



生涯学習センターとは

県民一人ひとりの学習ニーズを把握しつつ、さまざまな学習支援、機会の提供を行うとともに、県内の市町や生涯学習拠点の支援を行う生涯学習を推進する拠点

生涯学習を推進するための拠点であり、県民の学びや文化活動を支援する役割を担う重要な拠点と考えられる。

公文書館

特徴：歴史資料として重要な公文書等文献資料を扱う。

業務：歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧等の利用に供する。

役割：歴史資料として重要な公文書等の保存と活用

機能：・資料の保存・収集

・閲覧機能を持ち、情報検索（レファレンス）による情報収集、成果活用支援

・資料に関する調査・研究と成果の還元（展示、講演会の開催など）



公文書館とは

歴史資料として重要な公文書等を保存するとともに、県民等の求めに応じて、閲覧を行うとともに、資料に関する調査研究を行い、その成果について提供する拠点

県民の文化と知的探求を支援する拠点